

平成26年度事務事業評価中間結果（評価集計）

コード	事務事業評価の対象事業	所管課	一次評価	二次評価	二次評価内容
1	2-3-1 研修・能力開発の支援	職員課	改善・見直し	改善・見直し	「西東京市人材育成基本方針」の改定作業の着手や、「職員研修プロジェクト委員会」を活用した研修内容の見直し、改善、研修報告によるニーズや改善点の把握など、改善に向けた努力は評価できる。また、勤務時間外に研修が可能な通信教育については、講座数を38から84に拡大し、自己啓発以外にも受講終了後に資格取得につながるような講座を増やすなどの改善を行っている。 多様化する市民ニーズや政策課題等に的確に対応するため、今後求められる自治体職員としての知識やスキルアップのために、職員の研修・能力開発は継続して取り組むことが重要である。職員の研修に対するニーズを的確に把握し、向上意欲を失することなく、スキルアップにつなげるよう、実施方法を含めた更なる改善努力を図られたい。
2	3-1-1 防犯協会補助金	危機管理室	改善・見直し	改善・見直し	防犯協会は、市民の防犯意識の啓発や地域での見守り活動などによる犯罪発生の未然防止、市や警察と連携した犯罪を起こさせないまちづくりのために活動している団体であり、ボランティアによる会員の活動を支えるために、運営費を補助するものである。地域パトロールやチラシ配りなどの意識啓発活動など、市民に対するきめ細かい様々な防犯活動に対して補助しており、会議等に伴う飲食については補助対象としていないことなど、適正な運用がなされている。 今後も、適正な運用が継続されるよう指導助言するとともに、高齢化に伴う会員数の減少は、本来の防犯活動の減少につながるため、創意工夫により若い世代の市民も参加してもらうことで、団体の活性化を図られたい。
3	3-1-2 消防団員災害補償等市町村負担金	危機管理室	継続実施	継続実施	消防団員の災害補償については、その業務の性質上なくてはならず、生業に励む傍ら、日夜、市民の生命と財産を守るために活動する非常勤消防団員に対して還元されるものである。 本事業は、消防団活動で被った身体的損害を補償するものであり、また、その後の社会復帰や遺族への支援についても重要な役割を担っている。 このような法定の公務災害補償や退職報償、賞しゅつに関する事務を、市町村総合事務組合で共同処理していることについては、各市の職員の事務負担を軽減し、円滑かつ適切に実施するために必要なことであり、都内26市の水準と比較しても団員割・人口割により公平に拠出されていることから、継続して必要な負担金であると考えられる。
4	3-1-3 消防団運営交付金	危機管理室	継続実施	継続実施	本事業は、消防団の円滑な維持運営を実現し、もって自治体消防活動の責務を果たすことを目的とした消防団の運営費補助金である。他に代替の組織はなく、消防団の活動を支える当該補助事業の意義は高い。 消防活動の際、的確な活動が行われなければ、消防の目的はおろか身の安全も確保できない。そのため、各分団では、消火訓練や機械器具の点検など独自の訓練、研修を日々重ねるとともに、消防総合大会の出場を通じて、技術レベルの向上に努めている。 当該補助金は、会議や研修等の経費、燃料費及び消耗品等の購入に充てられている。また、福利厚生の内容は、団員及びその家族の慰労を目的とし、毎年団員の希望を踏まえ、観劇券や遊園地のチケットなどであり、家族を含め一人当たり12,000円という補助金額は、社会通念上、妥当な範囲である。 消防団は、大災害時の救助活動への支援など市民による市民のニーズに応える重要な存在であることから、本交付金は、その内容・程度について社会通念上妥当なものなのか、定期的に検証・評価しつつ、今後も消防団の活躍と運営を支える交付金として継続実施する必要がある。
5	4-3-1 結核健診事業	健康課	継続実施	継続実施	法定の事業であり、今後も継続して実施する必要がある。 本事業は、レントゲンの間接撮影方式と、肺がん検診との同時診断により、効率的で安価な方法で実施しており、現時点においては代替方法も無く、最善の方法と言える。 また、公民館や地区会館など市内6か所で実施している事業についても、結核の蔓延防止や罹患者を見逃さない体制の観点から、他団体の取組みを参考にしつつ、実施方法を引き続き検討されたい。
6	4-3-2 歯科医療連携推進事業	健康課	抜本的見直し	抜本的見直し	本事業が医療及び福祉の連携を図り、地域での医療体制を構築することを目的としており、今後の在宅医療等の推進に一定の役割を果たすことは理解できる。 しかし、人材育成事業については一定程度の実績と確保がなされているものの、連携事業については医師会連携、医師会連携以外の訪問診療、多摩小平保健所事業の住み分けや事業対象が不明確なこと等の課題を整理する必要がある。 また、平成25年度より「摂食嚥下機能指導者養成事業」及び「在宅歯科医療連携事業」を統合実施し、今後の在宅療養・在宅医療の推進する事業として新たな方向性を進めていくために、事業体系の見直しや保険診療との関係性について整理、検証を行っていく必要がある。

コード	事務事業評価の対象事業	所管課	一次評価	二次評価	二次評価内容
7 4-3-3	成人健康教育相談事業費（ロコモティブシンドロームを除く）	健康課	継続実施	改善・見直し	<p>健康に関する正しい知識の普及を図り、市民の健康の保持増進に資するため、講演会、講座、相談・指導等により健康の自己管理に必要な正しい知識の普及を図ることは、市民の健康的な生活習慣の定着や将来的な医療費の増大等を抑制することが期待される。</p> <p>本事業は健康増進法第17条第1項に基づく事業であり、市が実施すべきものである。しかし、同条第2項において委託が可能であることから、先進事例等実施者の多様化や市民等の意見聴取が実施されているが、講演会等の参加者に限らず広く意見を聴取し、若年層対象者への取組みについても研究されたい。</p> <p>健康づくり事業については、同種の事業間との連携を図る等、庁内横断的や取組みにより、効率的な事業実施に向けた体制作りを検討して行く必要がある。</p>
16 4-3-4	母子栄養食品支給事業	健康課	廃止	廃止	<p>母子保健法では市町村の妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する栄養の摂取に関する援助努力を定めているが、食品の直接支給を義務付けるものではない。</p> <p>また、生活保護受給者について、母子加算及び妊産婦加算額の支給により食物確保等の負担援助がなされている。</p> <p>本事業の妊産婦牛乳1日1本、乳児粉ミルク月1缶支給が栄養摂取において要素を占めているとは言えず、また当該食品についての要望も低い。</p> <p>市では、個別対象者の生活に沿った栄養相談体制をとり適切な栄養摂取についての援助を行っている。</p> <p>対象者に対しては、当該食物の支給援助よりも指導、相談等による適切な栄養摂取知識の取得が妊産婦又は乳児若しくは幼児の栄養摂取にとって有効と考える。</p> <p>以上のことから、当事業の廃止は妥当であり、他の代替サービス等への取組によって目的の達成を図るべきである。</p>
8 5-1-1	更生保護活動事業補助	生活福祉課	継続実施	改善・見直し	<p>保護司の活動における刑務所を仮釈放された者、少年院を仮退院した者等の保護観察、生活環境調整のほか、犯罪の予防、青少年の非行防止活動等に対しては、その公益性から、補助の必要性は十分に認められる。</p> <p>一方で、帰住地において協力頂く、就労支援のための雇用主が当市ではないため、なかなか再就職にまで結びついていないなど、具体的な成果に結びつかない現状があることも事実である。</p> <p>保護司自身の活動については、厳しい状況の中でも十分に評価できるものがあるが、個々の活動をより実効性のあるものにするためにはどのような支援が必要なのか、引き続き検討していく必要がある。</p> <p>平成28年度からの刑法の一部改正により仮出所者の増大が見込まれ、より一層、保護司の役割が重要となることから、今後は更なる保護司の人材確保や、活動拠点の整備なども検討課題となる。</p> <p>また、北多摩地区保護観察協会への負担金については、金額の妥当性や決算状況などに不透明な部分もあるため、構成市との協議・調整が必要である。</p>
9 5-2-1	老人クラブ連合会運営費補助金	高齢者支援課	継続実施	改善・見直し	<p>高齢者人口が増加傾向にある中、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの場となる老人クラブと、それを統括し、普及啓発や広報活動を担う老人クラブ連合会に期待される役割は依然として大きく、その公益性に対して一定の支援を行うことには妥当性が認められる。</p> <p>一方で、市の補助金としての金額の合理性や透明性の観点から、連合会に対する補助金が毎年200万円と実質的に定額となっていることについては、改めて検証の余地があると考えられる。現状では、各老人クラブからの負担金で約100万円の自主財源を得ているものの、市の補助金との負担割合が2:1となっていることの妥当性も含めて、今後は市としての支援のあり方を検討する必要がある。また、補助金を活用した事業執行に当たっては、過去の定期監査において指摘を受けたことも踏まえ、適正な執行と透明性の確保に継続的に努められたい。</p> <p>さらに、高齢者人口が増加傾向にあるにも関わらず、老人クラブの団体数や会員数が伸び悩んでいる現状を踏まえると、今後の老人クラブ連合会に対しては、活動の場を求める高齢者と団体のコーディネートや受け皿づくりのほか、老人クラブを代表して行政や関係団体との連携を図り、主体的に高齢者施策の推進に関わるなど、一歩進んだ取組を期待したい。</p>

コード	事務事業評価の対象事業	所管課	一次評価	二次評価	二次評価内容
10	5-2-2 福祉会館運営費	高齢者支援課	改善・見直し	改善・見直し	<p>高齢者人口が増加傾向にあることに加え、介護保険制度の改正や平成37年度までの地域包括ケアシステムの構築のために、今後は地域における介護予防の推進がこれまで以上に求められることとなる。また、「生きがい」に関する市民意識調査の結果からは、運動や教養関連の講座等、個人参加型の活動を志向する傾向が強いことが伺われる。これらの状況を踏まえると、地域の中で様々な生きがいづくり活動の機会を提供し、要支援者の居場所や生活支援サービスの提供の場ともなる福祉会館の重要性は、今後さらに強まっていくことが予想される。</p> <p>厳しい財政状況の中でこうした需要の増加に対応し、市民ニーズに応じていくためには、高齢者施策の今後の方向性を検討する中で、福祉会館に求められる機能や設備のあり方を再検証し、真に必要なサービスの優先順位を判断していく必要がある。</p> <p>また、事業の効率化を図るため、今後の施設の適正配置と併せて、事業委託や指定管理者の導入等も視野に入れた運営手法の見直しを検討するとともに、現状では無料となっている施設やサービスの利用についても、内容や対象に応じて一定の受益者負担の導入を検討するなど、財源の捻出にも努められたい。</p>
11	5-2-3 老人福祉センター運営費	高齢者支援課	改善・見直し	改善・見直し	<p>老人福祉センターの事業目的や求められる施設機能については、基本的に福祉会館と同様であるものの、合併前からの旧市の制度が一部に残ったまま現在に至っているものと認識している。既に合併後13年が経過し、様々な分野において1市2制度が解消されている状況を踏まえると、両施設についても、名称その他の統一化を図るべきと考える。特に、委託を含めた人員体制や、老人福祉センターにおいてのみ運行されている送迎バスについては、サービス水準の均衡を図るためにも早急に見直しを行うべきである。</p> <p>また、福祉会館と同様、今後は地域における介護予防推進の拠点としての役割を担うことが期待されるが、厳しい財政状況の中でサービス需要の増加に対応していくために、真に必要な機能及び設備のあり方の再検証や運営手法の見直しによる効率化の検討、一定の受益者負担の導入による財源の捻出などに積極的に努められたい。</p>
12	5-2-4 老人憩いの家運営費	高齢者支援課	継続実施	抜本的見直し	<p>福祉会館及び老人福祉センターと同様に、高齢者の交流やレクリエーション等の活動を目的とした施設であるが、事業の内容が部屋貸しのみで、各種教室や講座等の事業が行われていない点が他の2種類の施設と大きく異なる点となっている。</p> <p>利用状況を見ると、施設の稼働率自体は高いものの、一方では利用者が固定化傾向にあることが課題と考えられる。そのため、今後は高齢者人口の増加と介護予防事業の推進への対応を図り、より多くの高齢者による施設利用を促進するためにも、他の施設と同様に、生きがいづくりや健康づくりにつながる各種事業の実施を検討すべきである。</p> <p>事業の実施に当たっては、他の施設に比べて狭小な面積や新たな財政負担の発生が課題となるが、施設の現状に合ったスポット的な事業の実施や、施設系事業全体の運営を効率化することなどで必要な財源を捻出し、地域における総合的な介護予防事業の推進を図られたい。</p>
13	5-3-1 地域生活支援事業(相談支援事業)	障害福祉課	継続実施	改善・見直し	<p>平成23年度から開館した障害者総合支援センターでは、3障害の種別を超えて、社会福祉士・精神保健福祉士・保健師等の専門家による相談業務が行われ、障害者が自立した社会生活を営むために、障害者自身や家族等からの相談に応じ、障害者の抱える課題の解消や適切なサービス利用に向けて実施されており、前回の評価から改善されている点は評価できる。</p> <p>今年度は、さらに指定管理者の導入に向けた準備を進めていることから、費用対効果の検証や他自治体とのサービス水準の比較も行う中で、事業の実施体制や事業費総額の見直しを含め、より効率的な運営に向けた検討を行う必要がある。</p>
14	6-1-1 私立幼稚園預かり保育推進補助金	子育て支援課	継続実施	抜本的見直し	<p>この事業は、私立幼稚園に入園している児童のみを対象としている預かり保育事業に対する補助金である。</p> <p>この事業に限定して考えれば、私立幼稚園の運営努力で実施する事業で、費用対効果や他自治体のサービス水準と比較しても、補助金の見直しは行うべきと考える。</p> <p>しかしながら、預かり保育事業そのものを見直すことにより、既存施設を持ち合わせている私立幼稚園に期待して、例えば、入園児以外の保育が可能になるなどの事業を拡大する施策ができれば、本市の課題である待機児童を減らしながら、高度な教育を受けることが可能となるなど、複合的な効果も期待できる可能性を秘めていると考えられる。</p> <p>今後の新制度への移行に伴う支援の内容や国や東京都の動向を踏まえて、各私立幼稚園がどのように制度選択をするかによって左右される問題でもあるので、今後の状況によって支援や補助の在り方を再構築すべきと考える。</p>

コード	事務事業評価の対象事業	所管課	一次評価	二次評価	二次評価内容
15	6-2-1 保育所市補助分	保育課	改善・見直し	抜本的見直し	<p>公設の保育所建設が見込めない中、民間保育所の役割は、ますます大きくなっており、安定的な運営を図るための補助事業は、現状においては一定程度必要なものとする。</p> <p>また、本市の課題である待機児童数が増加傾向にあることを踏まえると、課題解消のためには、代替サービス等も視野に入れた保育行政には、引き続き力を注いでいく必要がある。</p> <p>一方で、今後は新制度への移行に伴って国基準の公定価格が示されるとともに、国・都・市の負担割合も明確化されるなど、負担の考え方自体が大幅に変更になることから、新制度下においては、一定のサービス水準の維持には配慮しつつも、市の補助のあり方を根本から見直す必要がある。</p> <p>また、需要の増加に伴う財政負担を踏まえ、適正な利用者負担の水準についても、併せて検討されたい。</p>
17	7-1-1 どんど焼き事業	文化振興課	継続実施	抜本的見直し	<p>平成19年度に「抜本的見直し」の評価を受けたにもかかわらず、事業の見直し策や、評価向上のための工夫が見られない。</p> <p>西東京市内においても一部の地域においてのみ行われている行事であり、市の伝統行事として支援していく必要性が乏しい。</p> <p>一次評価においては、「継続実施することで計画に沿った文化芸術振興を推進することにもつながっている。」とあるものの、事業を継続することの効果が見えづらく、財政状況に鑑みると、本事業に財政投入することの必要性をより検証する必要がある。</p> <p>また、会場数や、開催場所の検証を行うなど、事業規模の見直しを検討する必要がある。</p>
18	7-1-2 都市間交流事業(施設利用助成)	文化振興課	改善・見直し	抜本的見直し	<p>平成19年度行革本部評価では、施設利用助成に限定せず、都市間交流事業全般について検討を行う必要がある、との抜本的見直しの評価となっていたが、その後見直されていない。</p> <p>都市間交流事業というところであるが、実際は姉妹・友好都市3市町の契約宿泊施設に西東京市民が宿泊する際に助成している事業で、姉妹・友好都市3市町の住民が西東京市に来る場合の、3市町からの補助はない状況であり、一方通行の事業である。</p> <p>文化交流の促進と市民の健康増進及びレクリエーションの振興を図る3つの目的に対して、文化交流の促進の目的に対してどのように役立っているのか事業効果が見えない。</p> <p>新規の利用者もいるものの、リピーターが多い状況であり、今後は、3市町の姉妹・友好都市担当者との協議し、都市間交流事業として相互交流が図られる事業となるように、新たな取組を実施されたい。</p>
19	7-1-3 コール田無ホール運営管理費	文化振興課	改善・見直し	改善・見直し	<p>施設の運営については、定期的な使用料の見直しや職員の嘱託化など、適正化・効率化が進められてきたことは評価できる。</p> <p>今後、厳しい財政状況の下、施設・設備の経年劣化に適切に対応するとともに、更なる施設運営の効率化を図るため、指定管理者制度について、費用対効果やこれまでの保谷こもればホール等における運用のあり方も検証のうえ、導入を検討する必要がある。</p>
20	7-3-1 公衆浴場補助事業	産業振興課	改善・見直し	抜本的見直し	<p>公衆浴場については、地域住民の保健衛生をはじめとして、健全な市民生活の確保のために様々な社会的役割を果たしてきており、歴史的な成り立ち・文化的な視点からも公共性の高い施設と認識している。</p> <p>一方で、一次評価にもあるとおり、経営者は高齢化し、後継者不足の問題や施設改修費の増大、燃料費の高騰等により、施設の存続自体が厳しい状況があり、浴場数は減少の傾向となっている。</p> <p>そのような中で本年度、市の補助事業とは別に「浴場会」として千支石罫の配布や無料入浴日を設定し、集客向上への取組を実施するに至ったことは評価できることとあり、今後、継続的な効果となるよう期待するものである。ただし、市民の健康と福祉に寄与するとの本補助事業の事業目的について、市の高齢者アパート事業を補完する役割はあるものの、年間利用者の大半が高齢者であれば、公衆浴場よりも施設数の多い福祉会館や老人福祉センターの浴室機能及び高齢者入浴券支給事業との整合性を整理する必要がある。また、地域のコミュニケーションの場の提供という役割については、住民同士の関係性や指向性なども年々変化しているため、現状を把握した上での対策が必要と考える。</p> <p>今後については、本補助制度が本来の目的に沿って有効的に活用されているのかということについて、社会経済情勢の変化に即した検証を行うとともに、公衆浴場経営にとって真に効果的な補助制度となるよう抜本的な見直しを行う必要があると考える。</p>

コード	事務事業評価の対象事業	所管課	一次評価	二次評価	二次評価内容
21	7-3-2 中小企業退職金共済掛金補助金	産業振興課	継続実施	改善・見直し	<p>本事業は、中小企業退職金共済法に基づく退職金共済契約を勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部と締結している市内の中小企業に対し、その掛金の一部を一定の条件のもと一定の期間市が補助するものである。</p> <p>中小企業における退職金支払いの準備制度としては、特定業種の厚生年金基金制度や確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度等があるが、中小企業退職金共済制度は、企業の退職金管理を簡便にし、他の制度と同様の税法上の特典や国の一定の助成制度があるため、多くの企業に利用されている。本事業を評価する前提として、退職金や企業年金の準備の為に、どのような制度で運用するかは、それぞれの企業の判断が尊重されるべきであるという点を指摘したい。</p> <p>そのうえで、中小企業という人的にも資金的にも制約がある市内企業の保護・育成という政策的な観点においては、国の助成制度に上乗せして行う本事業が果たす役割は大きいものと評価できる。</p> <p>しかしながら、新たな被共済者1人あたり500円/月を36月分交付するという補助内容は、本事業発足以来、検証や見直しが行われていないため、同種の事業を行う他の自治体の補助内容や中小企業退職金共済制度の今後の動向等を参考に、市内中小企業の保護・育成方策の中での位置づけを明らかにしたうえで適宜見直しを行われたい。</p>
22	7-3-3 農業団体補助金	産業振興課	継続実施	改善・見直し	<p>本事業に関しては、事業の目的に照らし、補助対象事業の整合性や事業の執行が市民生活の向上にいかに関与するかについて、精査・検証を行い、補助対象事業の一部見直しを実施しているものの、平成19年度の行革本部評価で指摘のあった「実質的な運営費補助となっている」という根本的な部分についての改善までには至っていない。</p> <p>しかしながら、農業団体が本補助金を活用して農業経営や栽培技術の調査研究等に取り組むことで担い手不足問題や市民への高品質で安価な農産物の提供による健全な食生活への貢献、また農地への市民理解の浸透にも繋がっていることから、引き続き事業効果を見極めたいうえで、対象事業の精査・見直しを行いながら、適正な執行に努める必要がある。</p>
23	7-3-4 安全安心農業推進事業補助金	産業振興課	継続実施	改善・見直し	<p>放置しておく、安価な農薬を使用した農産物が出回る可能性があるが、堆肥、有機質肥料及びフェロモン剤の購入に係る費用の2分の1の額を補助することにより、農地の生態系を保持し、安全で安心な農産物の普及促進につながる事業として評価できるものである。</p> <p>農業者・農地が減少を続けている中、認定農業者は市内に48人おり、その内の約7割の認定農業者がこの補助金を活用し、予算執行率も7割弱の状況となっている。</p> <p>今後はさらに認定農業者のみならず全農家にこの事業の重要性を周知し、地場産有機野菜の普及促進を図っていく必要がある。</p> <p>また、西東京市産農産物等活用推進事業と連携して安全安心な地場産有機野菜を市民に周知していく必要がある。</p>
24	7-3-5 市内産農産物活用推進補助金	産業振興課	継続実施	改善・見直し	<p>市内の農家は、安全性の高い農業を志向しており、これは、市民の多くが入手を希望している市内産農産物に対する期待にも応じたものとなっている。</p> <p>本補助制度は、こうした市民ニーズ等も踏まえ、めぐみちゃんを活用して市内産農産物であることを幅広く周知するとともに、市内農業の振興等を図ることをねらいとするものであるが、予算の執行率の面等から必ずしも所期の目的を達成しているとは言えない状況にある。</p> <p>今後は、他の事業・補助制度との連携等による市内産農産物の安全性の向上など、めぐみちゃんブランドの価値・信頼性を更に高める取組を推進するとともに、一次評価にもあるように、農業者に対する本補助制度の周知拡大やめぐみちゃんメニュー事業への活用など、めぐみちゃんブランドの更なる普及に向けて、より効果的な補助制度となるよう、改善を検討する必要がある。</p>
25	7-3-6 地域活性化事業補助金	産業振興課	継続実施	継続実施	<p>東伏見ふれあいプラザは、空き店舗（約80㎡）を活用し、地元市民を中心とした運営団体が地域活性化を目的とした事業を行う拠点であるとともに、地域に不足している行政サービス提供のための住民票等自動交付機や自動貸出機能付きの図書館利用者用検索機などが設置され、総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」の事務所としても利用されている。</p> <p>本事業は、このうち、地域活性化を目的とした事業スペース（約40㎡）の管理事業に係る家賃及び共益費の全額を市が補助するものである。</p> <p>平成25年度に行われた行革本部評価から間がないながらも、事業スペースを利用した事業数や事業スペースの稼働率が順調に増加していることは、運営団体の活動が良好に機能しているからであると判断できるため、引き続き、地域活性化に資する事業のスペースとして有効利用されることを期待して、本事業は継続実施と評価する。</p>

コード	事務事業評価の対象事業	所管課	一次評価	二次評価	二次評価内容
26	7-3-7 チャレンジショップ補助金	産業振興課	継続実施	継続実施	<p>本補助金は、西東京商工会を通じて市内の空き店舗で起業・創業を目指す方への家賃補助を行っており、平成19年度から開始されているが、募集対象期間の見直しなどにより利用者にとって活用しやすい、切れ目の無い制度へと改善してきていることは評価できる。また、創業支援センターで行っているフォロー調査や定期的な診断・指導などにより、7年間で累計17店が開業している実績からも、廃業となる事業者が極めて少ない効果の高い事業であり、結果として商店街における空き店舗の解消や商店街の活性化にも寄与していると言える。</p> <p>一方で、一次評価にもあるが、西東京市商工会とも連携を図る中でフォロー調査時に合わせて経営診断等を行うなど、開業後の経営のサポート等についても充実させるとともに、社会経済情勢を的確に把握する中で、より効果のある事業内容へと展開されたい。</p>
27	7-3-8 一店逸品事業補助金	産業振興課	継続実施	継続実施	<p>この事業は、本市における優れた地域資源を市内外にアピールし、地域経済及び市内産業の活性化を図ることを目的に平成24年度から始まった事業であり、この間、年度ごとに事業内容の充実を目指し、ステップアップを続けていることは大いに評価できる。</p> <p>一方でヒアリング結果を見ると、認定品の注文が増えた。認知度が高まった。といった一定の効果を裏付ける意見もあるようだが、全体ではそこまで至っていない事業者もあることから、今後の工夫や更なる展開を検討する必要があると考えられる。</p> <p>個店独自の逸品から西東京市の逸品へと確立させるためには市としての情報の発信力が必要であり、最近ではスマートフォン用のアプリケーションを活用した事例として、商品情報と地図情報、アンケート機能などを合わせたソフトなどもあることから、他市事例などを参考にしつつ、更なるPRに努められたい。</p>
28	7-3-9 創業資金融資あっせん 利子等補給負担金	産業振興課	継続実施	継続実施	<p>この制度は、創業しようとする中小企業者等に対し、その事業経営に必要な資金について、金融機関に対し融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うもので、融資のあっせんにあたっては、創業支援センターでの事前診断と事後診断を行っており、利用者にとっても融資の目途が立つ活用しやすい制度であると考えられる。</p> <p>これまで、行革本部評価の指摘を受け事業内容や要件について、平成23年度に「中小企業等資金融資検討委員会」を設置し、制度の検証を毎年実施しているが、市によって異なる利子補助率や保証料について西東京市は全額助成を行っているため、この補助内容と補助効果についても検証されたい。</p> <p>その検証をおこなう中で融資制度のあり方、また、創業後も事業意欲を持って、働くことができるような方策についても検討することとし、継続実施と判断する。</p>
29	9-2-1 私道の整備	道路建設課	改善・見直し	抜本的見直し	<p>私道はその周囲に居住する人だけではなく、通り抜け等を行う人にとっても、日常生活に大いに影響するところである。しかしながら、私道補修工事については、平成21年の行政評価(二次評価及び行政本部評価)において、公共性の高さに応じた負担率による自己負担を定めること、また、他市と比較した予算規模が著しく高い現状を鑑み、抜本的見直しとして指摘されているが、いまだに改善がされていない。</p> <p>住民ニーズを考慮し、道路形態(行き止まり・通り抜け)にとどまらず、重要性や、路線延長など多面的な観点から補助率を検討した上で、補助率等の見直しに一層努力されたい。</p>
30	9-3-1 交通安全協会補助金	道路管理課	改善・見直し	改善・見直し	<p>交通安全協会は、自ら会費を支払って参加する市民ボランティアとして春秋の交通安全運動をはじめさまざまな交通安全活動に取り組んでいる。その活動は市民に期待されており、今後もその活動に対する市の支援は必要性が高い。</p> <p>しかし、交通安全協会補助金については長年にわたり見直しが行われていないことから、補助制度の検証を行う中で、目的や補助基準を明確にするなどの見直しを実施すべきである。</p> <p>また、交通安全協会の実情を把握した上で、補助制度以外の支援として、市ホームページ等での活動紹介などを通じた交通安全活動の協働の取組みも検討されたい。</p>
31	9-3-2 街路灯電気料金補助金	道路管理課	改善・見直し	改善・見直し	<p>自治会や商店街が設置している街路灯は、夜間の交通安全対策及び防犯対策に有効である。しかし、その用途は、商店街の活性化を目的とする装飾的な街路灯もあるなど、目的や場所によって異なる。</p> <p>これらのことを踏まえ、市が設置している街灯の設置基準や役割分担を考慮しながら、補助制度の見直しを行われたい。</p> <p>なお、関係部署と連携しながら街路灯のLED化の推進など、省エネルギー対策の推進も同時に検討されたい。</p>

コード	事務事業評価の対象事業	所管課	一次評価	二次評価	二次評価内容
32	10-2-1 クラブ活動事業	学校運営課	改善・見直し	改善・見直し	<p>クラブ活動事業については、平成20年度行革本部評価において、抜本的な見直しと判断された。その後、一定の見直しがされているが、平成21年度当時からの課題が改善されていない部分もある。</p> <p>小学校のクラブ活動は授業の一環で行われるもので、教育振興事業費とクラブ活動事業費を分ける必然性は低い。</p> <p>中学校においては、クラブ活動は授業の一環ではないものの、学校の特色の構成要素となるものであり、学校の創意工夫が発揮されやすいものと思われる。これらのことから、予算科目の整理等や、現状の配当方法を基本としながらも学校の創意工夫が発揮されるような仕組みづくりをすることなどにより、サービスレベルを低下させることなく、一層効果的なものとなるよう検討されたい。</p> <p>また、小学校、中学校共通の課題であるが、大会等参加に係る機材等の運搬費については、教育指導課で実施している児童大会出場費及び生徒大会参加費補助金との整合性について調整されたい。</p>
33	10-2-2 給食保存食代等助成費 (小学校給食事業費)	学校運営課	継続実施	改善・見直し	<p>学校給食を児童に安全に提供するため、市は学校給食衛生管理基準に基づいて保存食を準備し、また定期的に細菌等検査を実施する責務があることから、保存食及び細菌等検査に要する給食食材費用に対する助成には、十分な妥当性があるといえる。ただし、児童数に応じ、給食費総額に占める保存食の割合に差が生じることを踏まえると、保存食の助成について、細菌等検査と同様に実費相当額の助成とするなど、現行の全学校一律助成以外の方法も検討されたい。</p> <p>また、展示食は児童が給食の盛り付けをするための見本である。教育の一環として任意に展示食を設けていると考えられることから、そのための給食食材費用に対しても助成をすることについては再考の余地がある。</p> <p>放射性物質検査については、全国的な食材への放射性物質の影響状況などを踏まえつつ、定期的に実施の必要性を検証されたい。なお検証結果については、児童や保護者への丁寧な説明に努められたい。</p>
34	10-2-3 給食保存食代助成費 (中学校給食事業費)	学校運営課	継続実施	改善・見直し	<p>学校給食を生徒に安全に提供するため、市は学校給食衛生管理基準に基づいて保存食を準備し、また定期的に細菌等検査を実施する責務があることから、保存食及び細菌等検査に要する給食食材費用に対する助成には、十分な妥当性があるといえる。ただし、生徒数に応じ、給食費総額に占める保存食の割合に差が生じることを踏まえると、保存食の助成について、細菌等検査と同様に実費相当額の助成とするなど、現行の全学校一律助成以外の方法も検討されたい。</p> <p>また、展示食は生徒が給食の盛り付けをするための見本である。教育の一環として任意に展示食を設けていると考えられることから、そのための給食食材費用に対しても助成をすることについては再考の余地がある。</p>
35	10-3-1 児童大会出場費及び 生徒大会参加費補助金	教育指導課	改善・見直し	改善・見直し	<p>児童・生徒の健全育成の観点から、課外活動への参加費の補助については、市が支援を行う必要がある。しかしながら、近年は関東大会や全国大会出場数が減少傾向にあり、現在は補助金のほとんどが大会参加費や旅費に充てられている。他市の状況を鑑み、大会参加費については全額支給しているところが多いが、交通費等については一定の受益者負担を求めるなど、支払い基準の見直しの検討を図られたい。</p>
36	11-1-1 選挙管理委員会費（開 票事務・投票事務を含 む）	選挙管理委 員会事務局	継続実施	改善・見直し	<p>投票事務において、適正かつ公正な執行が求められる中、投票区を見直して運営体制の効率化を図っていること、開票事務においても一定の改善が図られていることについては評価できる。</p> <p>しかしながら、各投票所において事務の均一化がされておらず、各投票所の裁量に任せた運営体制をとっている部分が見受けられるため、事務手引き等の見直しを図るとともに、事務の一部についても派遣社員やアルバイト等の外部人員を取り入れ、さらなるコスト削減等を検討されたい。</p> <p>投票率の向上については、期日前投票を複数の投票所で期間中全ての日程で実施している等の取組みは一定評価できるが、それにかかる人件費等のコストや費用対効果も考慮しつつ、過去の実績や課題を踏まえながら、検証・検討を進められたい。</p>